

9月定例記者会見会議録

平成29年9月1日（金）午前11時～
市役所2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

9月に入りました。市内では8月下旬から、稲刈りの風景があちらこちらで見られるようになりました。朝夕は少し涼しくなりましたが、まだまだ暑い日が続いております。体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。さて、本日の定例記者会見で、私からの発表は5件です。

はじめに、市職員共済会が同性パートナーシップ宣誓者に対する支援制度を創設についてです。資料No.1になります。

伊賀市が、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を開始して、1年余りが経ちました。この間、LGBTなどの性的マイノリティ当事者を支援するため、市内事業者等を中心に、性の多様性の周知啓発を進めてきたところです。そのような中で、市職員にLGBTの当事者がいるとすれば、その職員に対し、何かできないかを検討してきました。先月8日に、職員の互助組織である「伊賀市職員共済会」の代議員会で、会則改正が承認され、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」による宣誓書受領証の交付を受けた職員に、県内自治体ではじめて、結婚祝金などの共済給付を行うこととなりましたことを、お知らせいたします。

なお、給付については、結婚祝金、銀婚祝金、弔慰金の3点が対象で、今年4月1日から適用することとしています。

こういったLGBTなどの性的マイノリティ当事者に向けた取り組みを、市が率先して行うことで、地域に性の多様性の正しい理解が浸透し、差別のない、多様性が尊重されるまちづくりにつながればと考えます。

2つ目は、ごみ分別アプリの配信開始についてです。資料No.2になります。

伊賀市では、本日、9月1日から、お持ちのスマートフォンから、ごみ収集日や出し方などが確認できる無料アプリ「伊賀市ごみ分別アプリ」を配信します。

これは、ごみ分別やリサイクルの更なる促進と、市民サービスの向上を狙ったもので、スマートフォン保有率が高く、これからの社会を支える若年世代へのごみ減量やリサイクル等の情報発信・普及啓発に効果があるものと考えています。

このアプリですが、アプリをダウンロード後に、お住まいの地区を設定すると、トップ画面に、ごみ収集カレンダーが表示されます。

トップ画面のメニューを開くと、ゴミ分別辞典などが表示されます。ごみ分別辞典では、出したいごみの品目名を五十音や文字入力で検索すると、分別方法が確認できます。ごみの出し方では、可燃ごみや不燃ごみなど分別種別ごとに掲載し、主な品目と出し方が確認でき、「よくある質問」では、市民の皆さんから問い合わせの多い質問をQ&A形式で掲載されています。さらに、メニューの設定では、出し忘れ防止のアラート設定ができるなど、使いやすいものとなっています。ダウンロードの方法などは、9月1日号

の広報や市のホームページに掲載していますので、多くの市民の方に利用いただき、ごみの分別や減量化に協力頂きたいと思えます。

3つ目は、子育て支援事業「ファミリースマイルアップ講座」の開催についてです。資料No.3になります。

伊賀市では、男性の子育てへの参加促進なども目的に、9月から「ファミリースマイルアップ講座」を開催します。伊賀市では、これまでに、市内の7箇所にある子育て支援センターや、ハイトピア4階にある子育て包括支援センターで、親子での触れ合いを大切にできるような子育て支援のための講座を開催するなど、様々な子育て支援事業に取り組んできました。しかし、これらの事業を通して感じることは、子育てに関心のある男性の参加が極端に少ないということです。仕事と子育ての両立を進めている中で、子育ては女性だけの役割ではなく、家族みんなで担う必要があります。

このことから、女性と男性が一緒に、家族として参加してもらうことによって、男性の子育てへの参加促進につなげたいと考え、「ファミリースマイルアップ講座」を開催するものです。今回の講座は、家族を対象としたものと、学生を対称にしたもの2つからなっています。

家族を対象として開催する講座は、9月23日を第1回として、資料にもありますように、11月23日、来年の2月4日の計3回開催します。ここでは、子育てに関心のある男性のいる家族を対象に、子どもとの関わり方や男性ならではの役割を身に付けて頂こうと考えています。申込方法などは、資料に記載のとおりです。なお、9月23日の講座については、講師の都合により動画での撮影取材はできませんので、ご了承願います。

次に学生を対象とした講座ですが、11月22日（いい夫婦の日だそうです）に三重県立伊賀白鳳高等学校の1年生280人を対象に開催します。これは、若いうちから子どもを育てることについて、皆で考える機会を持つことで、性別に関係なく子育ての大切さを仲間と共有していくことを目的としています。講師、演題は資料に記載のとおりです。

また、ゆめが丘にある子育て広場「にんにんパーク」についてですが、毎月第2、第4日曜日の午前9時から午後3時まで開催しています。ここでは、自然の中で、子育て中の親子がふれあい、体を使った遊びなどができ、市内はもちろん、近隣の市町村からも、たくさんの参加があります。9月10日は「トンボのめがね」、9月24日はダンボールスライダーを親子で作って、市バス広場で遊んでいただくなど、毎月、趣向を凝らしています。多くの方に利用頂きますよう、この場を借りてPRさせていただきます。

次に発表事項の4つ目、10月2日から住民課窓口業務等の民間委託を開始についてです。資料No.4になります。

伊賀市では、業務の効率化と市民サービスの一層の向上を図るため、10月2日・月曜日から、住民課窓口等の一部を民間委託します。これは、限られた財源と職員体制の中で、これまで以上に効率的、効果的なサービス提供するためには、民間事業者のノウハウなどを活用することが必要と判断し、昨年度から進めてきたものです。

今回委託する業務は、証明書交付窓口業務や印鑑登録業務、戸籍届書入力業務、フロアアシスタント業務などです。

これにより、繁忙期・閑散期などに合わせた適切な人数配置や、人事異動に伴う職員育成の負担の削減など利点があり、質の高いサービスを安定的に供給できるようになります。

最後に5つ目、平成29年度伊賀市平和の集いの開催についてです。資料No.5になります。

日進・日露戦争から太平洋戦争にいたる戦争で亡くなられた戦没者の追悼と、戦争の悲惨さや、平和の尊さを次世代へ伝えていくため、今年も9月24日・日曜日の午後1時30分から、伊賀市文化会館で伊賀市平和の集いを開催します。

集いは、2部構成となっています。第1部は、戦没者追悼式の式典で、第2部は「未来につなげよう 平和の願い」と題し、先月行った非核平和推進中学生広島派遣団からの報告や、戦争体験者、戦没者遺族による戦争についての思いを語って頂くこととしています。また、2部の中で、私も平和への思い、メッセージを話すこととしています。

この集いの中で、若い世代の方、戦時中に入隊された方、ご家族を戦争で亡くされた方による、平和に対する思いをお聞きしながら、参加する市民の皆さんと共に、改めて平和について考える機会にしたいと思います。

2. 9月の主な行事予定

(1) 2017年9月 寺田市民館「じんけん」パネル展 の開催について (資料No.6)

日時：9月1日(金)～28日(木) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 9月12日(火)・19日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『ハンセン病を知る』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2017年9月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.7)

日時：9月5日(火)～21日(木) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※ 9月8日(金)・14日(木)は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『拉致問題』

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

(3) 第34回上野城薪能の開催について (資料No.8)

日時：9月30日(土) 午後6時開演 午後8時終演(予定)

場所：上野城本丸広場 特設舞台

内容：狂言「寝音曲」、能「安達原」、お茶席

主催者：上野城薪能実施委員会

3. その他

【窓口業務民間委託について】

記者：窓口業務の民間委託ですが、想定では何人くらいがこの仕事に従事しますか。また、個人情報の守秘義務については、契約条項で担保するのですか。

担当：委託業者の方で繁忙に応じて人数の配置をしていただくということで最大11名まで配置可能です。これは、最も忙しい時に最大11名まで従事するという事です。個人情報につきましては、平成28年11月8日に個人情報保護審査会に具申をしました。その結果として、審査会からは情報保護に十分留意をして業務を行うようにとの意見をいただいております。

記者：受託業者との契約の中で個人情報の保護、守秘義務がありますか。

市長：市行政職でない取り扱いできない部分と、民間で対応ができる部分との仕切りをしっかりとてありますので、その点でご心配のところはクリア出来るということてあります。

担当：個人情報につきましては、この委託業務の仕様書にも個人情報を遵守するように、或いは伊賀市での人権に関する取り扱い等も研修をした上で業務を行う予定をしております。公務員がしなければならない部分はしっかりと公務員が担保する。その他の事務的なことについては受託業者が担保するという事です。

記者：窓口業務のことでお尋ねします。プロポーザル方式で入札が決まったということてですが、参加されたのは1社だけですか。

担当：4社の参加がありました。

記者：この受託業者というのは他の自治体でも実績はありますか。

担当：他の自治体でも実績のあるところてです。平成27年度までは津市で業務を受託してていました。

【同性パートナーシップ宣誓者に対する支援制度の創設について】

記者：同性パートナーシップ宣誓ですが、これまでに伊賀市で宣誓書を交付した件数を教えてください。

担当：申請をしていただいたのは4組てです。

記者：伊賀市職員共済会の会員の人数を教えてください。

担当：正規市職員1,267人てです。

記者：今回は共済会の方の話てですが、考え方として正規職員のこれからの給料や手当てなども考えていくのてですか。

担当：手当の関係になりますと、伊賀市の条例が国県等に準拠しているもので、なかなか同性婚について国の方もまだそこまで踏み込んで法律を改正するような動きがありません。とりあえず国の動向を見ながら国もそのような動きがあれば当市の方もそのように対応していきたいというように考えているところてです。国や県に先行して諸手当、例えば扶養手当とかを支給する予定は現在のところありません。

記者：職員共済会についててですが、県内では初めてとおっしゃいましたけど全国的にはどうてですか。

市長：東京都渋谷区、世田谷区、豊島区、千葉市、那覇市、関市等が制定してています。

【銀座通りのポケットパークについて】

記者：銀座通りにある市有地がハイトピアの南側にあって、ポケットパーク化という話が以前からありますが、そこにトイレを設置するという件について、地元地区からは反対という意見もあるとお聞きしているんですけども、そのトイレの管理はどうするのかお決まりですか。

市長：県の整備が終わり次第、市側も整備を進めます。日本一素敵なトイレにするため、公募をかけようということにしています。担当課では地元の説明会もいたしましてスケジュールも発表したところです。管理等は市直営ではなく委託する方向で検討しています。

記者：素敵なトイレってどんなトイレですか。近隣にもハイトピア、駅、それから上野公園にもありますが、あそこにトイレは必要ですか。

市長：トイレの前で記念撮影がしたくなるような、誰もが心地良く使えるようなトイレを考えています。必要性については、地域のことを知っていれば、トイレの場所がわかりますが、観光客におかれては、各施設の場所がすぐに分るかどうかといった問題です。外から来ていただいた方に対しての基本的なおもてなしで、大事なものだと思います。そのため、だんじり会館のトイレも観光客が外から自由に出入り出来るように全部改修をし、今市議会定例会に和式トイレの洋式化の補正案を提出しました。

【市職員の不祥事について】

記者：再逮捕された保育士について、その後の対応に関して何か進展はありましたか。

担当：本人と接見する機会を与えていただきましたので、8月28日に本人と面会してきました。行政処分するにあたって弁明の機会を与えなければならないということになっておりますので、新聞報道の内容が事実であるかどうかということの確認と、なぜそのようなことをしたかといった本人の気持ち、その時の心境等の確認を取ってまいりました。

記者：処分に関する委員会などは始まっていますか。

担当：まだです。起訴されるかどうかまだ判然としていないので、その点がわかったら直ちに開きたいと考えております。

記者：その後も保護者の方から園児に対する被害の報告というのはいないですね。

担当：保護者からの特に何も聞かせてもらっていることはありません。